

令和2年度 総会議事録

1 日時

令和2年5月28日(木)

午前10時00分から午前10時40分まで

2 場所

岐阜市長良志段見東山537-3 ホテル長良川の郷 フーテの間

3 出席会員数等

(1) 総会員数

125名

(2) 出席会員数等

120名

内訳

出席者

33名

委任状提出

87名

(委任状なし欠席 5名)

(3) 出席者の氏名

別添資料「令和2年度 総会出席者名簿」のとおり

4 議案

(1) 第1号議案 2019(令和元)年度 事業報告(案)の承認について

(2) 第2号議案 2019(令和元)年度 収支決算報告(案)の承認について

(3) 第3号議案 令和2年度 事業計画(案)及び収支予算(案)の報告・承認について

(4) 第4号議案 役員の改選(案)について

5 議事の経過

(1) 事務局小島職員の司会進行により、開会した。

司会者から、定足数については、定款第28条第2項により、

「総正会員の議決権の過半数を有する正会員の出席がなければ、開催することができない。」

との規定紹介があり、現総正会員数が125名であること、加えて委任状を含めた出席正会員数が、120名であり、議決権を有する総正会員の過半数に達しており、会議が成立している旨が報告された。

- (2) その後、司会者が定款第 27 条の規程により、
「総会の議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する。」
との規定紹介があり、総会の議長選出について議場に諮ったところ、議場から、
「司会者一任」
との発声があり、司会者が、議長に
「不破 欣昭 理事」
を指名し、議場に承認を求めたところ、拍手多数により承認された。
- (3) 不破理事が議長席につき、挨拶を行った後、「議事録署名人の選出について」
定款第 31 条第 2 項
「議事録には議長及び本日出席した理事又は監事の中から、その会議において選出された議事録署名人 2 人以上が、署名押印しなければならない。」
との規定紹介があり、議事録署名人について、議場に諮ったところ、議場から
「議長一任」
との発声により、議長一任が採択され、議長の外、
理事 片桐 勝弘 氏、理事 長屋 直人 氏の 2 名
が指名され、議場に諮ったところ、出席者一同これに承認し、議事に入った。
- (4) 第 1 号議案 2019（令和元）年度事業報告（案）の承認について
議長が、事務局に対し、前期（平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日）
における事業状況を事業報告により報告するよう指示し、事務局からの報告後、
その承認を求めた。
- その結果、満場一致をもって、原案は承認、可決した。
- (5) 第 2 号議案 2019（令和元）年度収支決算報告（案）の承認について
議長が、事務局に対し、前期（平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日）
における収支決算状況を収支決算書等により報告するよう指示し、事務局から
の報告後、議長が、監事に対して
「監査報告結果」
の指示がなされ、河崎監事から
「適正に処理されていることを認めた。」
旨の報告がされた。
- その後、議長が、議場にその承認を求めた。
その結果、満場一致をもって、原案は承認、可決した。
- (6) 第 3 号議案 令和 2 年度事業計画（案）及び収支予算（案）の報告・承認に

ついて

議長が、事務局に対し、当期（令和2年4月1日から令和3年3月31日）における事業計画及びそれに伴う収支予算等を関係資料により報告するよう指示し、事務局からの報告後、議場にその承認を求めた。

その結果、満場一致をもって、原案は承認、可決した。

(7) 第4号議案 役員の改選等（案）について

議長が、

「役員全員が本定時総会の終結の時をもって任期満了となり退任する。」旨を説明した後、

「役員である理事及び監事の改選については、指名委員会が役員候補者を選考・指名し、総会の承認を得ることになっている。」

ことを説明した。

よって、幾田会長等に対し、

「指名委員会の選任方法及び指名委員会の開催結果について」の説明を求めた。

幾田会長からは、

「指名委員会の選任方法及びその時期については、平成8年1月に開催された臨時総会において、理事会に一任することで承認を得ており、以後もこれを踏襲することで承認を得ているので、これに従い、本年2月25日に開催した理事会において指名委員の選任を行った。」

旨説明があり、

「指名委員には、

平田 春義 氏、河野 秀明 氏、不破 欣昭 氏、片桐 勝弘 氏、
長屋 直人 氏、岩瀬 康孝 氏、森 幸恵 氏、森 薫 氏、
水谷 豪紀 氏、川田 良二 氏

の10名を選任、委員長は、片桐 勝弘 氏である。」

旨の説明があった。

また、片桐委員長からは、定款第13条第1項(役員の種別)の規定により

「理事候補者12名

幾田 弘文 氏、不破 欣昭 氏、片桐 勝弘 氏

平田 春義 氏、河野 秀明 氏、長屋 直人 氏

森 幸恵 氏、岩瀬 康孝 氏、溝口 博司 氏

水谷 豪紀 氏、野口 明義 氏、小島 基行 氏

を選任、更に

監事候補者2名

古谷 光雄 氏、三島 勝 氏

の選任した。」

旨の報告があった。

議長は、兩名の報告を受け今年度以後の役員として、新しい候補者について、議場に諮ったところ、満場一致をもって原案が承認され、下記のとおり、可決承認した。

理事	住所	省略	
	氏名	幾田	弘文（重任）
同	住所	省略	
	氏名	平田	春義（重任）
同	住所	省略	
	氏名	河野	秀明（重任）
同	住所	省略	
	氏名	不破	欣昭（重任）
同	住所	省略	
	氏名	片桐	勝弘（重任）
同	住所	省略	
	氏名	長屋	直人（重任）
同	住所	省略	
	氏名	岩瀬	康孝（重任）
同	住所	省略	
	氏名	森	幸恵（重任）
同	住所	省略	
	氏名	溝口	博司（重任）
同	住所	省略	
	氏名	水谷	豪紀（就任）
同	住所	省略	
	氏名	野口	明義（就任）
同	住所	省略	
	氏名	小島	基行（就任）
監事	住所	省略	
	氏名	古谷	光雄（就任）
同	住所	省略	
	氏名	三島	勝（重任）

なお、被選任者は、その席上その就任を承諾した。

以上をもってすべての議事を終了したので、議長はその職を降り、令和2年5月28日午前10時40分総会の閉会を宣言した。


6 総会終了後、休憩となり、新理事により臨時理事会が開催された。

なお、臨時理事会の結果報告については、幾田会長から出席者に対し、臨時理事会で決定した今年度以降の当協会代表理事（会長・副会長）及び専務理事、加えて専門委員会委員長・副委員長等の報告が新会長である幾田会長から報告され、その後、散会となった。

この総会議事録は、事務局長が作成し、署名押印する。

令和2年6月4日

一般社団法人 岐阜県警備業協会


事務局長 栗山 晴充 

この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人において、次により押印する。


令和2年6月4日

一般社団法人岐阜県警備業協会 令和2年度 総会

議長

不破 欣昭 

議事録署名人

片桐 勝弘 

議事録署名人

長屋 直人 